

授業科目名	日本国憲法（法学）	担当教員名	秋元 洋祐
科目区分	基礎科目	施行規則に定める科目区分 等	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目-外国語、体育以外の科目
必修・選択/単位数	必修 / 2単位（30時間）	授業方法/担当形態	講義 / 単独
開講学年/学期	1年 後期（3-4期） / 年間開講数 1講座	特記事項	
授業の概要 及び 全体目標	本講義の目標は、憲法が保障する基本的人権を理解することにある。基本的人権には、中学生の髪型の自由から男女平等まで様々な権利保障が認められている。もっとも、これらの人権は、完全な自由や平等を保障するものではなく、学校の校則や女性だけ再婚を制限する法律によって規制される。この法的な規制に対して、憲法が保障する自由は、どこまで認められるのが最も重要な問題となる。本講義では、憲法の人権保障と制限について、裁判例を題材にして学ぶ。平等権や表現の自由といった各人権規定について、毎回の授業で1つずつ裁判例を踏まえることで、社会での憲法の役割を理解する。とりわけ、社会で起こった事例に触れることで、憲法と法律の身近さを体感し、法学一般への興味をもってもらいたい。		
到達目標	本講義の目標は、裁判例を題材にすることで、憲法の人権保障と法学の仕組みを理解することにある。また、本校のDPで示されているように、授業の際に質疑応答を行い、専門的知識・技能を活用して人権規制の問題点を説明できたり、問題解決能力として自分の思いや考えを的確に表現できたりすることも目標とする。 ①社会生活における法の役割を理解できる。 ②憲法の人権保障を理解できる。 ③人権を規制する法律の問題点を説明できる。 ④主要な裁判例について条文を参照しながら、解決方法を考えることができる。		
テキスト	「いちばんやさしい憲法入門(第6版)」初宿正典・高橋正俊・米沢広一・棟居快行（有斐閣、2020年）		
参考書・ 参考資料等	毎回授業用プリントを配布する。		
成績評価の方法	○理解度・到達度チェック（筆記形式）：90% ○理解度確認（授業での質疑応答）：10%		
授業外（事前・事後）学習の方法、オフィスアワー等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講の際には、事前に教科書の該当範囲を伝えるので、一読しておく（予習2時間）。</li> <li>・区切りごとに復習問題を配布するので、授業用プリントを参考に取り組む（復習2時間）。</li> <li>・授業に関する質問は、学務室経由でお答えします。</li> </ul>		
授業計画	授業の内容	到達目標番号	
第1回	法学の基礎①：講義と成績評価の説明、社会における法の役割	①	
第2回	法学の基礎②：法解釈や法と慣習・道徳の差異	①	
第3回	憲法①：憲法の構造と歴史的な経緯	②	
第4回	憲法②：在留期間の更新が認められなかった事案を題材に、外国人や子供の人権	②	
第5回	憲法③：男子生徒の髪型で丸刈り校則が問題となった事案を題材に、一般的・包括的人権	②	
第6回	憲法④：形式的平等と合理的な区別	②,③	
第7回	憲法⑤：法定相続分が問題となった事案を題材に、法の下での平等 ○理解度・到達度チェック（筆記形式）	②,③	
第8回	憲法⑥：女性の再婚禁止期間が問題となった事案を題材に、平等権と合理的な区別	②,③,④	
第9回	憲法⑦：高校受験の際に不適切な内申書を記載された事案を題材に、思想・良心の自由	②	
第10回	憲法⑧：剣道の不受講によって退学処分を受けた事案を題材に、信教の自由	②	
第11回	憲法⑨：少年事件の推知報道が問題となった事案を題材に、表現の自由	②,③,④	
第12回	憲法⑩：既存の小売市場からの距離制限が問題となった事案を題材に、職業選択の自由	②,③,④	
第13回	憲法⑪：予防接種によって健康被害を受けた事案を題材に、財産権の保障	②,③	
第14回	憲法⑫：学力テストを実力で妨害した事案を題材に、教育権の所在	②	
第15回	憲法⑬：後期のまとめ ○理解度・到達度チェック（筆記形式）	②	